

病院労組 ニュース

府職の友号外

発行：2025年1月30日
大阪府職労・病院労組
☎06-6941-3079

非常勤職員のクーリング 期間(6か月)廃止へ 5年経過後も更新可 無期転換申込みも可能に



府立医療センターでは多くの非常勤職員が働いています。その多くが1年ごとの契約更新で働いています。

2012年に労働契約法が改正され、当時5年以上働いていた非常勤職員は、希望者全員が無期雇用契約に転換されました。

しかし、その時点で5年未満の非常勤職員や新たに雇用された非常勤職員は一部職種を除いて契約の上限を5年とし、5年を超えて更新する場合は6か月のクーリング期間（空白期間）を設けなければならぬとされていました。

いわゆる「無期転換逃れ」であり、府職労・病院労組は一貫してクーリング期間を廃止し、希望する非常勤職員を継続雇用し、無期転換するよう求めていました。

府職労・病院労組の 念願の要求が実現



1月30日、府立病院機構は府職労・病院労組に対し、「クーリング制度を廃止する」と提案し、実施時期を3月26日としています。これにより私たちの要求どおり、全職種においてクーリング期

間が無期転換され5年を経過後も雇用契約の更新が可能となり、更新後に希望すれば無期雇用契約に転換できるようになりました。大きな要求前進です。

病院機構は協議期限を2月27日としていますが、府職労・病院労組は提案どおり早急に周知し、実施するよう伝えました。

労働組合に入って 待遇改善をめざそう

しかし、一方で非常勤職員の待遇については多くの課題が残されています。賃金（時給）がきわめて低く抑えられており、ボーナスについても府職労・病院労組の交渉によって昨年より支給されるようになりましたが、その水準はきわめて低くなっています。休暇制度等も正規職員と同じ待遇になっていません。

2006年に府立医療センターが独立行政法人化され、大阪府の直営でなくなって以降は「病院経営のため」と非常勤職員が一気に増えました。

現在では全職員の3割を超えています。非常勤職員なしに病院の運営はできません。

府職労・病院労組は、非常勤職員を含むすべての職員の賃上げ（給料・ボーナス）、職員の増員、欠員補充、休暇制度の拡充、ハラスメントの防止・撲滅など、働きやすい職場をめざしています。

常勤職員も非常勤職員も、みんなで府職労・病院労組に加入し、いっしょに働きやすい職場、働き続けたいと思える病院に変えていきませんか？ あなたの加入が必ず力になります！

府職労加入は
こちらから→



オープンチャット開設 大阪府立医療センター

匿名で利用できます **職員の声**

府立医療センターでは「経営難」を理由に給料やボーナスが上がらなかつたり、仕事は増えても人が増えず、夜勤や残業が増える一方で、離職者も後を断ちません。現場のみなさんの不満や愚痴などリアルな声をSNSで発信したり、団体交渉で伝えるために、このオープンチャットを作りました！みなさんの声（不満なこと、腹の立ったこと、これっておかしいんじゃないの？と感じたことなど）日々感じたことを何でもつぶやいてください！



雇用契約の更新や無期転換についてわからないことは、府職労・病院労組に加入してなんでも気軽にご相談ください！